

【一面よりの続き】

「働き方改革」 目標の付け加え で現場は困惑

3年前の政令市への権限移譲で市独自の自己評価シートが導入されました。しかも人事評価が昇給や勤働手当(ボーナスの手当の一部)に反映する制度が導入されたとき、当時の担当者は評価シートの見直しを3年後にすることを約束していました。その結果の一つが自己評価シートの「働き方改革」の項目の追加です。

そして今年の自己評価の目標に個人としての働き方改革の目標設定が加

人事異動での市教委確認

市教委は本人の確認は必ずとる 具体的状況を校長に伝えるのが重要

年々早くなる人事の動き。今年度も9月に入り校長から新年度の人事方針の説明がなされ、調書が配布されたと思えます。人事は私たちの生活設計上でも大変重要な事柄です。この人事に関しての不安、調書の記入について、昨年まで市教委と交渉し、確認したことについてお伝えします。

わりました。交渉ではこの点についても追及しました。

多くの教職員はこの目標設定に困惑し、どんな目標を立てたいのか悩まれました。書かざるを得ない状況で絞り出した結果、「自分自身で勤務時間を減らす」と、多くの教職員が書かざるを得ませんでした。

「45時間超面談」 ハラスメントにならぬようにする

しかしこの文言が残業時間45時間オーバーの面談につながっています。ここにきていくつかの職場で、残業時間削減目標を根拠にした面談や指導が行われていると市教組

に訴えがありました。少しも減らない残業時間の原因を教師自身に求めるような面談・指導は、遅くまで働いている教師を追い込むばかりで、あつてはならないことです。面談を恐怖に感じている人までいるのが実態です。教職員人事課長は、「面談は(時短の)ハラスメントにならないようにする」と回答しました。あらためて、市教委に業務の削減・学級定数減・教職員の増員など、現場任せでない、構造的な働き方改革を実施すること強く訴えました。

交渉の詳細 次号も続報予定

さらに交渉は現場の悩

み、不満の訴えをもとに進みました。

(以下その項目)

- ・ 新型コロナウイルスの感染防止・人権配慮
- ・ 人事評価と給与
- ・ 施設、設備
- ・ GIGAスクール構想
- ・ 学校保健
- ・ GSおよび英語トライアル(個人情報管理の問題)
- ・ 学級定数

これらの交渉事項については、この新聞で次号もお知らせします。

それぞれの職場、また、教職員の皆さんの願い、お困りのことを交渉の場でも話題にして解決を図りますので、情報をお寄せください。

人事方針、調書についての 問題点は解消されているか

すでに調書の説明は受けているかと思いますが、ここ数年問題になるのが「同一校三年以上勤務者は異動希望を記入」についてです。「異動の意思がないのに異動させられてしまうのではないか」など現場での不安の声がどの職場でも出ています。

以前、交渉の場で市教委は、「三年はあくまで一つの区切り。三年で変えようとは思っていない。」「書いたからと言ってやみくもに異動させることではなく、必ず本人の確認をとっている」とのこと、遠慮なく校長に自分の状況を、異動の意思が

職場の悩みや課題を交流

組合員の希望・願いが結集

市教組大会 成功裏に終わる

2学期が始まったばかりの8月28日、第20回さいたま市教職員組合定期大会が浦和コミュニティーセンターで行われました。毎年、5月に行われるこの大会ですが、コロナ禍による影響で2か月ほど延期されていました。さ

らに、感染の不安も払拭されないため、現地会場とリモートによる2元形式での開催でしたが、これにより大勢の参加が達成されました。

まずは、変形労働時間制をめぐる問題点と今後課題を埼玉県教職員組合中央執行委



員長の北村純一さんからお話ししていただきました。そして、前年度の総括と決算、新年度の予算と方針に加え、このところ大会や代議員会議で恒例になった職場交流を行いました。

です。校長が市教委のヒアリングの際にその旨を

再任用や臨時採用の在任期間について

再任用者や臨時採用者とその職場に続けていられるかどうかは、「校長先生のさじ加減」になっているのではないかと、指摘が以前からあり、この点を質しました。市教委は「同一校で続いているケースもある。さじ加減はない」「個々に対応



ふだん、それぞれの職場で抱えている疑問や課題、それは怒りも含めてわずかな時間ではありませんが参加者の皆さんは切々と訴えます。分散登校や再開後の学校運営について、さらには、それぞれの職場における働き方改革の実態や問題、人事、そして、管理職によるパワハラ事案など多くの話題が出されました。予定していた2時間があつという間に過ぎ、提案されていた議案は全て論議され、リモート参加者も含め全会一致で承認され、大会は大成功のうちを終りました。

している。市教委の面談で意向を伝えてほしい」と説明しています。

市教組では、組合員以外の人材の問題、不明なことについても相談に乗っています。お気軽に組合役員、または、市教組事務所までご連絡ください。